県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、県立高校再編の 検討を慎重にすすめることを求める請願

教育警務 委員会

受理 番号	受理 年月日	件 名 「紹介議員]	提出者	審査結果
6-1	7.9.19	県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、県立高校再編の検討を慎重にすすめることを求める請願 (菅沢裕明) (火爪弘子)	富山県高等 学校教職員 組合	
		1 今後の県立高校のあり方の検討にあたっては、数合わせではなく、まずはこれまで行ってきた高校教育、教育行政の検証と評価をしっかり行うこと。そのうえで学校の教育課題を解決するためにどんな学校にしていくべきかといった本質的な議論を県民に開かれた形で深めること。		採択
		2 「新時代とやまハイスク―ル構想検討会議」のあり方を見直すこと。 ①知事は諮問する側にまわること。 ②会議を公開すること。また、議事録を公表するなど検討の経緯が県民に分かるようにすること。 ③児童・生徒、保護者、教職員といった教育当事者の意見をもっと尊重すること。		不採択
		3 生徒数480人の大規模校(総合選択制普通科高校)を県東部に1校設置するという方針を見直すこと。		不採択
		4 令和20年度の学校数、大・中・小規模の生徒数の目安を再検討すること。		採択
		5 第1期再編を28年度に開始することは拙速であり、これを強行すれば多大な動揺と混乱を招くため、再編は早くても 29年度以降とすることを一刻も早く決定し、公表すること。		採択
		6 高校再編に必要な予算規模とその確保の見通し、教育の担い手である教職員配置の充実の姿勢を県と県教育委員会は責任をもって早期に示すこと。		不採択
		7-1 高校生の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学にかかる時間的、経済的な負担の軽減を図ること。そのために、学校数を極力減らさないこと。		不採択

地方創生産業 委員会

7-2 高校生の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学にかかる時間的、経済的な負担の軽減を図ること。そのために、学校数を極力減らさないこと。	不採択